県PTA広報とっとり

編集・発行／鳥取県PTA協議会
事務局／鳥取市扇町21〒680-0846
県民ふれあい会館内
TEL0857-21-2285　FAX 0857-21-0906
E-mail: tori-pta@gamma.ocn.ne.jp
http://www.tottori-pta.net/

子どもたちの未来へ夢を紡ぎ心を育てる
単位PTA活動の実践と絆で結ぶPTA
～きっと見つかる子どもたちへのメッセージ～

岩美郡小中学校
ＰＴＡ連合会母親委員会主催の
親子料理教室での
保護者・児童との交流の模様

鳥取県PTA協議会とは

鳥取県ＰＴＡ協議会(県Ｐ協)って・・？との声をよく耳にします。県P協の役員構成は、東･中･西部の各ブロックが輪番で会長、副会長、母親委員長、指名理事を三役として選出するとともに、各単位ＰＴＡが加盟している郡市連合会の会長が理事となって理事会を構成し、日本ＰＴＡ全国協議会へ加盟をして全国のＰＴＡ（特に中国地区）の仲間と行動をともにしています。活動としては、日本ＰＴＡ全国協議会の活動はもとより、県教育委員会との連携、ケータイ・生活習慣等子どもに関する各種調査、広報紙の発行、研究大会の実施、ＰＴＡ保険の斡旋（県Ｐ協で申し込むことで20％割引）などを行っています。今後、更に身近に感じられる活動を行っていきますので、会員の皆さまも積極的にご協力いただきますようお願いします。（県PTA協議会副会長　小山光行）

64号のおもな内容

●鳥取県ＰＴＡ協議会とは…… 1
●県ＰＴＡ協議会教育懇談会の開催……２・３
●基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業の取り組み
福部小学校…… 3
●小中一貫校の取り組み
湖南学園…… 4
●県ＰＴＡ協議会臨時総会…… 4

平成22年度　鳥取県ＰＴＡ協議会教育懇談会が開催された

平成22年度鳥取県ＰＴＡ協議会教育懇談会が平成23年１月21日、白兎会館において横濵純一県教育長をはじめ県教育委員会事務局から多数の方の出席をいただき開催されました。

県ＰＴＡ協議会と県教育委員会との意見交換を行える重要な場となっており、当日は、４グループに分かれ、ＰＴＡと教育行政の立場で、県の教育課題に対して熱心な討議が行われました。

その後、全体会においてグループ討議内容を報告し、意見交換を行いました。

概要については以下のとおりです。

(1)グループ「子どもの成長と生活習慣」

第１グループでは、「家庭での生活リズムと子どもの健康･安全について」「少子化時代における部活動のあり方について」というテーマで討議を行いました。

まず、中学校の部活動について、外部指導者の予算面(謝金等)での問題の報告、部活動は学校教育指導の一環であるが、生徒の自発的参加のため対応は各校にお願いしていること、強さ（勝ち）を求める場合の対応等について討議を行いました。小学校のクラブ活動について、県内に存在する約620クラブへの調査結果で、一部のチームは加熱しすぎで夜遅くまで練習し翌日の授業への影響と生活習慣の崩れ、学力への影響が心配されるというマイナスの面とスポーツは体力などを高めるだけでなく、礼儀などたくさんのことを学べるというプラスの面があるとのことでした。また、児童全体としてスポーツをする子・しない子の二極化が進んでいるとの結果もあり、県教育委員会としては普段運動をしていない子も巻き込んだスポーツの仕組みも考えたいとのことで、PTAとしても検討する必要があると感じました。

次に各学校等の学力アップの取組として，バリバリスタディー週間・ノーテレビデーや、県が推進している勉強がんばろうキャンペーン・幼少期からの読み聞かせ等の事例報告があり、生活習慣の重要性が認識されました。

グループ討議を通じて、生活習慣の定着のためには、生活リズムの実態把握、各関係機関との連携や働きかけ等、必要に応じた対策を講じていくことが重要であると再認識しました。（田渕寛章）

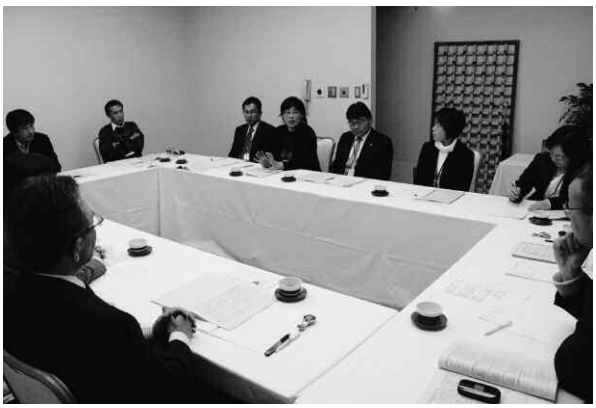

(2)グループ「行政とＰＴＡ」

第２グループでは、「教育委員会とＰＴＡについて」、「特別支援教育について」というテーマで討議を行いました。

会員からなぜＰＴＡ活動が必要なのかという意見が出てくるようになった。若い世代の保護者にＰＴＡの意義を明確に伝えることが重要ではないか。また、学校で問題が起こった時にＰＴＡには情報が入らない、関わることができないという意見に対して、学級便りで保護者に伝えている学校もあり、ＰＴＡと学校との連携をより強くすることが重要であると認識しました。

次に特別支援教育について、軽度の知的障がいのある生徒の就職・自立を目指して特別支援高等学校を設立すること、発達障がいの程度は５歳児健診で９割は発見できるが、保護者の理解・保育園の適切な指導が重要であり、障がいのある児童･生徒の情報が、校種が変わる時点で引継ぎが充分でないことなどの説明がありました。対策として保・幼職員への研修、手引きの作成、個別指導計画の伝達連携のモデル地域指定などの取組があります。学校は、以前は障がいのある児童生徒を分けて教育指導をしていたが、障がいから子ども達を見るのではなく障がいのある子ども達を核として学習をする人権教育に変わってきている。それを理解して、子どもと関わって学習をしたり、ＰＴＡの人権研修会等で学んでほしいとのアドバイスがありました。グループ討議を通じて、子どもを中心にして、先生方と連携すること、親として必要な知識、情報を得るためには研修会は必要であり、ＰＴＡ活動がますます重要になってきていることを感じました。（上山弘子）

(3)グループ「ＰＴＡ活動と保護者の意識」

第３グループでは、「保護者意識とコミュニケーションについて」、「ＰＴＡのあり方」というテーマで討議を行いました。

最初に県教育委員会からＰＴＡ調査結果について報告がありました。調査内容は例年どおりですが、ＰＴＡの活動や研修会、学級・学年懇談会への参加状況についての項目が新たに追加されました。結果をみると、保護者の研修会、講演会、学級・学年懇談会の参加は小学校・中学校とも３～４割の参加が最も多いが、２割以下の保護者しか懇談に参加していない学校が１割もありました。

そこで、どのようにすれば参加者が増えるかということに対し、いくつかの取組事例を報告します。①学習発表会の案内を文書プラス声掛けで行い、さらに親父の会が主体となって豚汁を作り、親子で一緒に昼食を食べるように工夫をしたという事例（自分の子どもの発表が終わっても帰らないようにする工夫）。②親子で参加できるレクリエーション（紙飛行機大会）の開催。③ＰＴＡ主催の研修会を開催するにしても、参加しやすい日程で組むとか、参観日との合わせ技で実施。④あるいは人数の少ない学校では小中一緒に研修会の開催などより多くの保護者に参加してもらうなどの工夫をしていました。一方で、ある地域の中学校では参加するのは当たり前、懇談会でも残るのが当たり前という意識があるところもありました。地域性があると感じました。とにかく、まずは保護者に学校へ来てもらう（興味を持ってもらう）ための工夫が必要だと感じました。

最後に、保護者の意識を変えるチャンスは学校が荒れるときという強烈な一言がありました。この時は保護者が一番本気になるという意味です。望まざることですが、保護者の皆さん今一度ＰＴＡの一会員として考えてみてはいかがでしょう。お父さんお母さんが学校に来るようになると子どもも変わります。（森本秀浩）

(4)グループ「青少年の健全育成と大人の関わり方」

第４グループでは、「青少年の健全育成と大人の関わり方」、「思春期の子どもと大人の関わり方」のテーマについて討議を行いました。

鳥取県においては暴力行為は全国平均よりは低いものの近年増加傾向にあること。いじめについては「冷やかし・からかい」といったものが最も多いという報告がされました。これらの背景には、児童生徒のコミュニケーション能力が低下していることがあるようです。現代の風潮でゲームや携帯端末が子どもたちのコミュニケーションの手段となり、直接のダイレクトなコミュニケーション機会が少なくなり、バーチャルな世界にどんどん入り込んでいます。

このような状況のなかで具体的に私たちがどう行動するのか？それこそが重要ではないかとの意見が出され、具体的な事例として、県内でもソーシャル・スキル・トレーニングと呼ばれる社会的なノウハウを学校現場で学習するプログラムを導入したり、地域の高齢者が「お節介役」となって子どもたちとコミュニケーションを図ること、また成人式の受付役として中学生をお願いし、地域の行事に関わりを持つ試みが功を奏している事例などが報告されました。

グループ討議を通じて、改めて日頃の家族との日常会話の重要性が指摘され、こういう時代だからこそ「家族の団らん」であったり「食事のあり方」について、もう一度見直す必要があることを再認識しました。（岡田光弘）

「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業の取り組み」

鳥取県ＰＴＡ協議会では、子どもの基礎学力の向上に必要とされている「基本的生活習慣の定着」に係る主体的・具体的な取り組みや啓発活動に資するため、県教育委員会の委託を受け「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」に取り組んでおり、平成22年度は、前年度からの継続を含め９ＰＴＡで実施しております。

このうち、県東部で平成21年度から実施している福部小学校の取組事例を紹介します。

基本的生活習慣の育成に向けた取り組み

鳥取市立福部小学校ＰＴＡ

本校ＰＴＡでは本年度も「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」を実施しました。昨年度の成果と課題を検討し、深化・改善ができるよう工夫をしています。

本校ＰＴＡの活動方針のなかの「児童の十分な睡眠時間の確保と節度あるメディアの利用」と「朝食を必ず摂る習慣づけと歯みがきなど口腔内の衛生の推進」についての取り組みを継続実施するとともに、昨年度から取り組みの「我が家の生活モデル」も継続して実施しました。

この「我が家の生活モデル」は、昨年度のアンケートで児童の生活習慣の課題が見えてきたため、親子で話し合いをし、我が家の生活モデルを考えてもらうために取り組んだものです。実施後のアンケートの中で、「途中で変更しにくい」という意見があったため、本年度は「我が家の生活モデル」にラミネート加工を施し、ホワイトボードマーカーとともに全校児童への配布を行いました。これは、実施途中でも時間割が変更がしやすいように工夫したものです。さらに平日・休日の２パターンの記入ができるようにもしました。

また、より多くの会員に研修内容を広めるため、研修指導部による伝達研修も継続しており、本年度は「視力について」の研修を行いました。研修指導部員が眼科医にお話を聞き、その内容を自分たちの言葉で伝達研修をしました。

そして本校では年３回行われている学校健康委員会とも連携し、また保・幼・中とも連携をしながら、今以上に児童・生徒の健康維持・増進につながる基本的生活習慣の定着に向けての取り組みを深めたいと考えています。

「小中一貫校の取り組み」

県内において小中一貫校として平成20年４月に初めて開校した湖南学園での取り組みについて紹介します。

足湯のある小中一貫校

鳥取市立湖南学園

湖南学園は、ＪＲ鳥取駅から約10ｋｍ湖山池の南岸に位置し、吉岡温泉と湖山池に面した自然に恵まれた地域を校区としています。県内初の小中一貫校として平成20年４月に開校し、翌年４月には小学校校舎を改築し一体型校舎となりました。小中一貫校とは、義務教育の９年間を一体として教育を実践することですが他の一貫校と違い「教育特区」の認定を受けていますので、児童・生徒の発達段階に応じてより柔軟なカリキュラムを独自に策定しています。

昭和40年代の後半から保・小・中が連携した教育を地域として推進してきた経緯があり、地域に根付いた学校としての伝統がありました。湖南学園ではそういった伝統を受け継ぎ「一貫校で人づくり、地域づくり」を合言葉に、「切磋琢磨」を校訓として「磨く」「敬う」「競う」「つなぐ」をキーワードにしています。同じ校舎で児童生徒が学ぶことに親子とも当初は戸惑っていましたが、一体型校舎となって２年が過ぎ、そのことを普通に感じているようです。一昨年、一貫校開校がニュースに取り上げられましたが、それより大きくメディアで話題となったのは５年生からの室長選出でした。一貫教育は少子化対策ではなく、児童生徒の自治、自立を促し確かな学力を９カ年を通してつけて行くことが出来ると感じました。ＰＴＡも構成年代が幅広くなり課題も多くありますが、湖南学園と同様に新しいスタイルの組織づくりと活動を展開して行きたいと思います。

教育課程　９カ年を初等（１年～４年）中等（５年～７年）高等（８年９年）の区分に分け、中等ブロックから教科担任制を導入。教員の小中兼務体制。

こなん塾開校　地域の方のボランティアにより元中学校舎を利用して、放課後、学校長期休業中の学習の場として開設。

足湯が出来た　昨年３月に吉岡温泉町から温泉の提供を受け、保護者、地域の方々に浄財を募り体育館横に20名が座れる足つけ湯「ふれあい塾」竣工。

ＰＴＡが合併　校舎一体化に併せて小中Ｐが合併。20代後半から50代後半までの広い世代での活動を展開。

新しい制服制定　来年度より５年生から制服（ブレザー）を着用が決定。

足湯で役員会

県ＰＴＡ協議会臨時総会において会費改正を決定

平成23年１月21日鳥取市の白兎会館において県ＰＴＡ協議会臨時総会を開催し、長年の懸案でありました県ＰＴＡ協議会の財源問題である会費の値上げについて平成23年度より各郡市Ｐ連合会の児童・生徒一人あたり年会費80円を130円に改正することを討議を重ね決定いたしました。

この会費の値上げにつきましては、県ＰＴＡ協議会の財源が会費、補助金、保険手数料及び寄付金であり、児童･生徒数の減少に伴い会費収入等が減少していること、寄付金とその積立てがなくなること、日本ＰＴＡ全国協議会の会費が平成23年度より値上げされ負担が増すことなどを受け、平成21、22年度に特別委員会を設けて経費のスリム化をしたうえでの会費の値上げ幅ならびに県ＰＴＡ協議会の今後のあり方を検討してまいりました。

その検討結果を踏まえ、理事会等で協議を重ね、今回の会費の改正と併せて事業及び事務内容を適時見直すこと、文部科学省・日本ＰＴＡ全国協議会及び県教育委員会と連携を図りながら、全県的な課題はもとより、各郡市ＰＴＡ連合会に関わる諸課題の解決等に向け、単位ＰＴＡ会員の皆さまに対する情報発信をより充実させながら、諸活動していくことといたしました。皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。（横山隆雄）

編集後記

先日、娘が通う小学校で「百人一首集会」が開催された。全校約340人の子ども達が体育館に集まり、先生が上の句を読み上げると、子ども達が次々と下の句の札を引き当てる。1、2年生も例外ではない。年度当初、先生から百人一首への取り組みの話を聞いていたが、どの子もよくここまで覚えられたものだと驚いた。そして、改めて子ども達の吸収する力のすごさに感心した。同時に、普段から親、大人として、子ども達の健全な心や精神、身体の成長のため「どれだけよい養分」を与えられているか？責任を痛感する。よい養分を与えれば与えるほど、子ども達は、その旺盛な吸収力で応えてくれるはずだ。自問しながら、子どもと共に成長する親、大人でありたいものである。(H.H)

編集委員

横山　隆雄（県Ｐ協総務委員長）
岡田　光弘（東部広報委員会総括 八頭 山郷小）
濵田　英紀（鳥取　中ノ郷小）
清水　圭二（鳥取　用瀬小）
田渕　寛章（岩美　岩美西小）
横山奈美枝（岩美　岩美西小）
松田　俊一（八頭　八東小）
浅雄　淳子（鳥取　南中）
上山　弘子（鳥取　福部中）
森本　秀浩（八頭　中央中）
青木　一憲（八頭　若桜中）